

申立までにかかる時間の目安

成年後見制度活用検討チェックリスト等を用いて成年後見制度の申立てが必要かどうか検討
本人や親族、支援者間で成年後見制度の利用が必要となった場合には申立人の検討

本人や親族が申立人になれる場合

本人は申立への理解ができず、
4親等以内の親族にも申立人になれる人がいない場合

【要する時間】

揃書
う類
こ作
と成
もが
ある
スム
ーズ
に進
めば、
3週
間程
度で

弁護士等の専門職 費用はかかるが書類作成を代行	申立人	支援者
	申立書類作成	申立書類作成手伝い
後見センターふえふき 申立書類作成のアドバイス (必要に応じて)		

支援者
成年後見にかかる調査票をある程度作成した上で後見センターふえふきに相談

【要する時間】

送は出4直
ら優。、近
れ先た5の
る検だ回権
こ討し）利
とさ緊間擁
もれ急護
ある性合
るたの討
。め高会
次回よ
にの提
間

支援者 権利擁護検討会に必要な情報を集め調査票を清書、後見センターへ提出	後見センターふえふき 権利擁護検討会にあげられる事例か検討した上で、権利擁護検討会の調整
---	---

支援者 権利擁護検討会出席	後見センターふえふき 権利擁護検討会開催
------------------	-------------------------

市役所
戸籍調査・
親族調査等

支援者 申立書類作成	後見センターふえふき 申立書類作成
---------------	----------------------

通常：6カ月
～9カ月
緊急性高：
3カ月

申立人
家庭裁判所へ提出
面談日予約

後見センターふえふき
家庭裁判所へ提出
面談日予約

申立人・(本人)・(支援者)・(後見センターふえふき)
家庭裁判所面談

支援者・後見センターふえふき・福祉総務課・本人
家庭裁判所面談

後見人決定

い後概
こ見ね
と人1
が候か
多補月
い者く
が3
決カ
ま月
っ程
て度
い。
れば早

い後概
こ見ね
と人1
が候か
多補月
い者く
が3
決カ
ま月
っ程
て度
い。
れば早

本人申立・親族申立であれば、書類作成をスムーズに行うことで場合によって3カ月程度で決まることもあります。
市長申立は戸籍調査や親族調査等に時間を要するため時間がかかります。